

資料編

- 1 用語解説
- 2 市民の声アンケートの結果概要
- 3 財政フレーム
- 4 策定経過

1 用語解説

※ No.は、本文中でその用語を使用している箇所に付した番号を指す。

No.	用語	掲載ページ	解説
1	ライフライン	3.27.122.123	電気やガス、上下水道、通信など、市民生活の根幹をなす施設。
2	上越魚沼地域振興快速道路	4.13.61.74 124.125	北陸自動車道と上信越自動車道及び関越自動車道と連携し、地域構造を強化する規格の高い道路（地域高規格道路）。上越市と南魚沼市（旧六日町）を結び、概略延長は約60km。一部区間で工事が始まっている。完成後は、時速おおむね60kmの速度サービスを提供できる。
3	沖積地	5	流水による浸食・運搬・堆積という河川作用によって作りだされた土地・地形。
4	<small>あおそ</small> 青苧	9	麻の一種。木綿が栽培される以前の代表的な繊維で、越後上布の原料。
5	町割り	9	武家町、町人町、寺町などの町を設けるために土地を仕切ること。
6	リーディング産業	10	成長が著しく、また雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果や経済を牽引する力を有する産業。
7	モータリゼーション	12.22.24.68 102.124.138	自動車が普及し、必需品となる現象。
8	LNG	13.77	液化天然ガス(Liquefied Natural Gas)。燃烧させても硫黄酸化物が発生せず、石油、石炭に比べ、二酸化炭素の発生量も少ない。
9	特例市	13	人口20万人以上で、政令による指定を受けた市。都道府県から、都市計画、区画整理、騒音規制などの事務が移譲される。
10	成熟化社会	14.33	人口増加や経済成長を終え、安定と均衡の中で質的な充実や精神的価値を重視していく社会。
11	IT、ICT	14.16.149	Information Technology（情報技術）、Information and Communication(s) Technology（情報通信技術）の略。移動体通信網の整備、固定通信網の高速大容量化などのインフラと、それらを支える技術の飛躍的進歩によって、インターネットを中心とした通信ネットワークを生活やビジネスなどに活用できるようにしたもの。総務省の「IT政策大綱」も2004年から「ICT政策大綱」に改称された。
12	高齢社会	16.33	65歳以上の人口が国の総人口の14%超を占める社会。
13	体感治安	16.24	人々が抱く治安の良し悪しについての感覚、イメージ。
14	温室効果ガス	18.126	二酸化炭素、メタン、窒素酸化物、フロンなど、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす大気圏中の気体。
15	合計特殊出生率	20.146	人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値。
16	人口置換水準	20	現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率。

No.	用語	掲載ページ	解説
17	地域資源	21.24.26.27 32.41.46.47 50.51.54.56 65.69.97 100.104.105 127.136.138	地域に根ざし、地域内での活動に利用可能な、有形、無形のあらゆる要素。 水、森林、農地などの自然資源や、歴史的建造物、郷土の偉人、伝統文化などの歴史的資源、地域の特徴的な観光施設、鉄道などの人工的資源に加え、地域住民の持つ知恵や技術、人と人のつながりなどの人的資源までを含む。
18	都市機能	22.30.68.69 70.72.76.77.79 80.101.102.122	商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、都市的サービスを提供する機能。
19	インフラ	22.23.25.50 61.78.105.122	インフラストラクチャーの略。学校、病院、道路、橋梁、鉄道路線、上下水道、電気、ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための基盤構造。
20	里地里山	24.98.99 126.127	都市域と奥山地域との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。集落をとりまく二次林(コナラ、ミズナラ、アカマツ等)と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される。
21	都市内分権	25.46.114	地域住民が主体的に身近な地域の課題を考え、決定し、解決していくための自治の仕組みのこと。
22	地域自治区	25.40.59.96 97.114.115	市町村の一定の区域を単位とし、市町村長の権限に属する事務を分掌し、地域の住民の意見を反映しつつこれを処理するために市町村が設置するもの。地域自治区には事務所と地域協議会を置くこととされている。
23	ボーダレス	28.30	国境などの境界を越えて人や物などが動くこと。
24	ハブ港	31	放射状に伸びる国際航路や国内航路の中心となり、コンテナ積み替え等の拠点となる港。
25	新市建設計画	40.42	市町村合併後のまちづくりを進めていくための基本方針と、その実現に向けた具体的な施策と事業、そして財政的な裏付けを併せて取りまとめた計画。
26	ストック	41.157	ある時点でのものやお金の蓄積量。ここでは、市の負債(市債をはじめとした累積債務)と資産(市の所有する基金、土地や公共施設など)を指す。
27	フロー	41.157	一定期間内のものやお金の流れ。ここでは、市の歳入(市税や交付金、借入収入など)と歳出(事業実施のための経費や借金返済のための経費など)を指す。
28	なりわい	50.51.56.63 97.104.134	生業(なりわい)。古くは「農業」又はその「作物」を表し、生活のための職業、営みを意味する。
29	地産地消	51.53.95 98.99.134	地元で生産した農産物を地元で消費すること。 ※ ただし、まちづくり重点戦略で使用している「地産地消」(p.51.53.95.98.99)は、農産物に限定せずあらゆる地域資源を対象として考えている。
30	二地域居住	54.99.100 101.139	都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の居住に加えた生活拠点を持つこと。

No.	用語	掲載ページ	解説
31	コンベンション	54.138.139	会議、集会、見本市、展示会等。
32	カリキュラム	56.104.105 149	一定の教育の目的に合わせて考え出された教育内容を、順序に従って系統立てて計画したもの。
33	土地開発公社	60.120.121 157	地方公共団体が、単独又は共同で全額出資して設立する特殊法人。地域の秩序ある整備を図るために必要な、公有地となるべき土地の取得及び造成等を行う。
34	外貨	63.100.138	(一般には外国の貨幣のことを指すが、本計画では) 地域外からの資金のこと。
35	セーフティネット	64	安全網。事故や災害などの不測の事態や傷病、高齢、死亡、失業など生活困難をもたらす事態等に備え、被害を最小限に抑え救済する制度。
36	市民活動団体	64.114.115 144.146.147 150.151.152.153	町内会・住民組織、NPO法人、ボランティア団体など、自らの価値観、信念、地域への貢献等のために自発的に活動する団体。
37	公共公益施設	68.77.103 123.138	道路、河川、運河、下水道、公園、広場、図書館などの公共の用に供する施設や、鉄道駅、郵便局、社会福祉施設、医療施設など、住民の生活のために必要な公共的サービス施設。
38	流域圏	68	水循環に関する一定の地域的なまとまりで、流域及び関連する水利用地域や氾濫原。
39	最寄品	78	一般の家庭で日常的に消費するもの。具体的には、肉・魚・野菜などの生鮮食料品、調味料・飲料・菓子などの一般食料品、金物・医薬品・下着靴下類などの日用雑貨を指す。
40	買回品	78	品質、デザイン、価格などを比較選択して購入しようとするもので、最寄品以外のもの。具体的には、高級衣料、家庭電気製品、家具、書籍、レジャー・スポーツ用品などを指す。
41	水源かん養	80.123	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を調整して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化すること。
42	自主防災組織	97.128.129	市内の町内会(2以上の町内会が共同する場合を含む)を単位として自主防災を目的として結成された団体で、市長に自主防災組織の設置に係る規約を届け出た団体。
43	ビジネスモデル	97	事業として何を行い、どこで収益を上げるのかを示す事業上の仕組み。
44	リデュース	97.126	廃棄物の発生抑制。省資源化や長寿命化等の取組を通じて、製品の製造、流通、使用などに係る資源利用効率を高め、廃棄物とならざるを得ない形での資源の利用を極力少なくすること。
45	リユース	97.126	再使用。いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置を施し製品として再使用を図ること。または、再使用可能な部品の利用を図ること。
46	リサイクル	97.99.126 127	再資源化。いったん使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として利用すること(マテリアルリサイクル)と焼却熱のエネルギーとしての利用(サーマルリサイクル)がある。

No.	用語	掲載ページ	解説
47	バイオマス	99.136.137	化石資源以外の、再生可能な生物由来の有機性資源。バイオマス系の廃棄物には、家畜排せつ物、下水道業などからの有機汚泥、建設現場などから発生する木くず、家庭から発生する厨芥類などがある。
48	6次産業	99	生産(1次)、加工(2次)、販売・サービス(3次)を総合的に展開する産業。
49	新エネルギー	99.126.127	絶えず補充される自然のプロセス由来のエネルギーである再生可能エネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするもの。新エネルギーに該当するものは、中小規模水力発電、地熱発電、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、海水熱・河川熱その他の水熱源利用、バイオマス燃料製造である。
50	リピーター	100.139	特定の地域や施設などを何度も訪れる人々。
51	アフターコンベンション	101	会議や大会等の終了後に行う娯楽や観光。会議のオプションとして、市内の観光資源等を巡る比較的短時間のツアーが組まれることもある。
52	ワーキングホリデー	101	都市住民などが、短期間農家に泊り込むなどして農作業等の手伝いを行う制度。 ※ 元々の意味は、若者が海外で、休暇を楽しみながら、その間の滞在資金を補うために付随的に就労することを認める制度のことを指す。
53	移動制約者	102.124.125	自動車を中心とした社会において、運転免許証を持たない(持てない)か、自家用車を持たない(持てない)ことにより移動を制約される子どもや高齢者、障害のある人、低所得者など。一般には「交通弱者」と表現することもある。 ※ 他の事例では、「移動に当たり、人の介助や機器を必要としたり、安全な移動が困難であったり、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける人々」の意味で使用している場合もある。
54	食育	104.105.143	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
55	自治基本条例	114.115	自治の考え方や行財政運営の方法を明確に定めるもので、自治体の自治における最高規範にも当たるもの。
56	コミュニティプラザ	115	旧町村役場や公民館などを転用して上越市内の13の地域自治区に設置される、地域住民や市民活動団体等が集まり活動する拠点。
57	バリアフリー	116	高齢者や障害のある人が、不便を感じないで生活できるまちづくりを目指し、バリア(障害となるもの)を取り除くこと。
58	ユニバーサルデザイン	116.117	年齢、性別、国籍、個人の様々な状況、個人の能力にかかわらず、可能な限り誰もが利用できるように、まちや建物、環境、サービスなどをデザインする考え方。
59	PDCAサイクル	118.119.156	事業の実行に際し、計画を立て(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて見直し(Action)を行うという一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善を進めていくシステム。

No.	用語	掲載ページ	解説
60	ISO9001	119.156	国際標準化機構 (International Organization for Standardization、本部をスイスに置く民間の非営利団体) による品質マネジメントシステム関係の規格。工場や事業所の品質管理システムそのものを第三者 (審査登録機関) が検査し、品質保証システムが適切に機能していることを制度的に保証する。
61	品質マネジメントシステム	119	品質に関して組織を指揮し、管理するためのシステム。
62	人事考課制度	119	対象期間において職員一人ひとりが達成すべき目標をあらかじめ設定し、その達成度や困難度により評価を行うもの。目標を設定する上で、職員は課長等と課の業務や課題について話し合いを持ち、また期間の間では課長がその進捗状況を確認することになっている、組織目標達成に向けた取組を通して実施する人材育成、能力開発システム。
63	オンブズパーソン制度	119	市民の権利や利益を擁護し、また市政を監視して、市政の改善を図ることにより、開かれた市政を推進し、市民の意向が的確に反映された市民本位の市政運営に役立てることを目的とした制度。
64	受益者負担	120.121	公共サービスの提供により特に利益を受ける人々から、その利益に応じた費用の負担を求めること。
65	財政調整基金	120	地方公共団体において、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金。地方財政法で設置が義務付けられている。
66	投資的経費	120	道路や学校など社会資本の整備にかかる経費。
67	公共調達	121	国や地方公共団体が、職務遂行に必要な物品・サービスを市場から必要に応じてととのえること。
68	ブロードバンド	122.123	インターネットで通信を行う際に、広帯域 (broadband) を利用してデータを高速かつ大量に通信する回線。
69	福祉有償運送	124	NPO法人や社会福祉法人が、高齢者や障害者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う車両による輸送サービス。
70	複合一貫輸送	125	特定の貨物が船舶、鉄道、自動車、航空機など種類の異なる2つ以上の輸送手段により相次いで運送される場合を複合輸送あるいは複合運送 (combined transport) と言うが、複合一貫輸送は、荷送人の戸口で貨物が詰められ、かつ封印された貨物を輸送の中継地で一度も開封することなく荷受人の戸口まで単一の運送人の一元的な責任管理の下に届けること。コンテナの普及により普遍化した。
71	ポートセールス	125	港の利用促進と貨物取扱量の拡大を進めるため、企業等に働き掛けること。
72	希少な動植物	126.127	生息生育環境の変化などにより、絶滅が危惧される動植物、またはその地域特有の動植物。
73	資源循環型社会	126	廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環的な利用及び適正な処分を確実にを行うことにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

No.	用語	掲載ページ	解説
74	民生委員	128.129.144	社会福祉の増進のために、地域住民の生活状況の把握、生活困窮者の保護・指導、福祉事務所への協力などを行う者。民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた市町村の区域に配属される。
75	児童委員	128.129.144 147	児童及び妊産婦の保護・保健などに関する援助及び指導を行い、児童福祉司の職務に協力する者。児童福祉法に基づいて市町村に置かれ、民生委員がこれを兼ねる。
76	要援護者	129	① 介護や身体的に支援を必要とし、又は情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人(例:高齢者、乳幼児)、② 心身に障害があり、身体的な支援又は情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人(例:障害のある人、難病患者)、③ 一時的に身体的な支障があり、支援が必要な人(例:傷病者、妊産婦)、④ 心身共に健康であるが、情報の入手、判断、発信が困難で支援が必要な人(例:外国人)。
77	サイバー犯罪	130	インターネットなどのIT技術を悪用した犯罪の総称。
78	マッチング	132.140.141	仲介すること。
79	集落営農	134.135	様々な農業生産過程の一部又は全てを集落が共同で行うこと。
80	認定農業者	134.135	市町村が策定した基本構想に基づき基本計画を作成し、それが市町村に認定された農業者。
81	耕作放棄地	134.135	過去1年間耕作されておらず、今後も耕作の見込みが明確でない土地。
82	上越ブランド	134	上越市の伝統行事や祭り、棚田に代表される原風景、各地域の特産品を全国に発信していく際に、これらの特産品等を単体でPRするのではなく、上越という統一ブランドを冠することにより、個々の商品の価値や市場競争力を高めると同時に、それらを培ってきた上越市の価値や知名度をも高めるという相乗効果をねらったシティセールスの戦略。
83	特別栽培	135	各地域で慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況に比べて、化学合成農薬の使用回数が50%以下、さらに化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培する農業。
84	有機栽培	135	自然環境や生態系と調和した形で実践されることを目指した農業。
85	フィルムコミッション	138.139	映画やテレビドラマ、コマーシャルなどのロケーション撮影を誘致して、撮影を円滑に進めることを目的とする非営利団体。
86	キャリア教育	140	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
87	シティセミナー	141	自治体の魅力、特長、優位性などを紹介しながら、自治体の知名度を高めることを目的に開催する催し。
88	若者しごと館	141	若年者の就職促進を図るため、職業に関する情報提供やセミナー、人材育成、ハローワーク施設の併設による職業紹介などを実施する若者のための就職支援施設。

No.	用語	掲載ページ	解説
89	生活習慣病	142.143	40歳頃より増加する、がん、心臓病、脳卒中など、成人病と言われていた病気。健康的な生活習慣によって病気を未然に防ぐことを重視するねらいから、この言葉が厚生労働省公衆衛生審議会によって平成8年に提起された。
90	健診	142.143.147	健康診査の略。病気の予防・早期発見などを目的に行う総合的な診査。
91	検診	142	病気にかかっているかどうかを検査するために診察を行うこと。
92	社会保険制度	142	傷病、老齢、死亡、失業など生活困難をもたらす事故に備えて、国民が強制加入の保険に入り、事故が発生したときに給付を受けるという国の社会保障の仕組みの一つ。
93	後期高齢者医療制度	143	75歳以上の「後期高齢者」全員が加入する公的医療保険制度。平成20年4月に創設される。
94	ノーマライゼーション	144	障害の有無にかかわらず、地域社会で通常の暮らしを営むことを当然とする福祉の基本的考え。
95	生活困窮者	144.145	病気や障害、高齢などの理由で働けず、また、活用できる資産や援助をしてくれる身内もないなど、世帯全体の収入が生活保護制度で国が定める最低限度の生活を営む基準以下で、生活に困っている人。
96	社会福祉協議会	144	社会福祉事業法に基づく社会福祉法人。地域住民の福祉増進を図るため、国・都道府県・市町村単位で組織される。
97	要介護	145	身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり、継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であること。その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分のいずれかに該当する。
98	要支援	145	65歳以上の人が要介護状態となるおそれがある状態、または、40歳以上65歳未満の人が、特定疾病によって生じた身体上または精神上の障害が原因で要介護状態となるおそれがある状態。
99	地域包括支援センター	145	地域の高齢者の心身の健康の維持、保健福祉医療の向上、生活安定に必要な援助を包括的に行う中核機関で、市町村が設置する。平成17年度の介護保険制度改正により創設された。
100	住宅困窮者	145	自ら居住するための住宅を必要とし、住宅に困っていることが明らかな低額所得者。
101	ファミリーヘルプ 保育園	147	保育需要の多様化に対し、専門的に緊急または一時的な保育サービスを提供し、家庭における育児機能の補完を図る保育園。保育と合わせて育児相談等を行う。
102	学習指導要領	149	学習目標設定、教材組織化、学習指導方式の選択・決定、指導結果評価のための手引きとして、文部科学省が作成する小学校・中学校・高等学校・養護学校などの教育課程の大綱的基準。
103	放課後児童クラブ	149	昼間保護者のいない家庭の小中学生に対し、学校の空き室などを利用し放課後児童の育成・指導、遊びの助長などに係るサービスを行うもの。
104	総合型地域 スポーツクラブ	150.151	地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化するために構想された、多様な世代が多様なスポーツを楽しむ市民型のスポーツクラブ。平成7年に当時の文部省が支援を始めた。
105	顕彰	152.153	個人の功績などを一般に知らせ、表彰すること。